

# 薬物乱用防止対策について

## ～薬物乱用対策の取り組み～



茨城県保健医療部医療局薬務課

R8.2.5 ライオンズクラブ国際協会333-E地区 薬物乱用防止教育認定講師養成講座

0

## 本日の内容

- 1 はじめに
- 2 薬物乱用の状況について
- 3 薬物乱用対策について
  - ・茨城県薬物の濫用の防止に関する条例
  - ・茨城県薬物乱用防止五か年戦略
- 4 薬物乱用防止啓発組織について
- 5 主な啓発活動について

1

1

## 【TOPICS】

# 大麻取締法・麻薬及び向精神薬取締法 の改正について

### 主な改正の概要

・「大麻取締法」が「大麻草の栽培の規制に関する法律」に(施行日R6.12.12)

・**大麻及びTHCが、麻向法の麻薬に指定**(施行日R6.12.12)

※THC(テトラヒドロカンナビノール) : 大麻の主要成分

→ 所持罪等の**厳罰化** 単純所持: 5年以下→7年以下の拘禁刑

→ **施用罪の適用** 単純施用: 7年以下の拘禁刑

営利目的施用: →1年以上10年以下の有期拘禁刑等

・**大麻由来医薬品の製造を可能に**(施行日R6.12.12)

【参考】CBD(カンナビジオール): 大麻成分の1つだが幻覚等の作用はほとんどないとされている

小児期発症の難治性てんかんの治療薬(日本では未承認)。

・**大麻草採取のための栽培者免許を産業目的、医療目的に整理**(施行日R7.3.1)

→大麻が解禁されたなどという間違った情報がありますが、間違いです。

**麻向法で施用罪が適用となるなど、むしろ規制が強化されています！！**

2

2

## 薬物乱用とは？

### □薬物乱用

- ・決められたルールからはずれた方法や目的で薬物を使うこと
- ・覚醒剤などの医療目的にない薬物を不正に使用すること
- ・医薬品を、本来の医療目的から逸脱した用法や用量、目的として使用すること



※遊びや快楽など、本来の目的外で使用した場合、たとえ**1回の使用でも「乱用」になります。**

3

3

2

# 乱用のきっかけ

- 快楽の追求、好奇心、遊び半分
- 密売人の巧みな誘い  
「やせられる」、「自信がつく」、「充実感がある」、  
「スカッとする」、「元気が出る」
- 身近な人からの誘い  
「信頼のおける身近な人から勧められる」など

4

4

# オーバードーズとは？

## □オーバードーズ(OD)

- ・薬局やドラッグストアで購入できる風邪薬などを用法や用量を守らずに、大量に飲み続けるなど誤った使用をすること。
- ・近年、若年者を中心にオーバードーズが増加、社会問題となっている。

## □オーバードーズのきっかけ

【違法薬物のきっかけとは、異なる傾向がある】

- ・「社会的孤立」「生きづらさ」をまぎらわすため
- ・「生きるために」オーバードーズをしている

詳しくは後半で説明します。

5

5

## 乱用される代表的な違法薬物

興奮作用のある薬物	幻覚作用のある薬物	抑制作用のある薬物
 覚醒剤 コカイン	 LSD	 大麻(マリファナ)

- 亂用される危険性のある薬物は、精神に影響を与える作用を持っており、中枢神経系を興奮させたり、抑制したりすることで、多幸感、壮快感、酩酊、不安の除去、幻覚などをもたらす働きがある。

6

6

## 薬物乱用による身体への影響①

- 中枢神経がおかされることによる**神経障害**
- 肺・心臓・消化器官などの**内臓障害** など



たった1回の乱用でも、脳や身体に影響

7

7

## 薬物乱用による身体への影響②

薬物乱用の最も恐ろしい特徴が、「**依存性**」と「**耐性**」  
やめたくてもやめられない状態(**依存症**)に…

### □ 依存性

- 1回くらいなら、と思ってもまた使いたくなり、繰り返し使ううちに、薬物の使い方のコントロールが効かなくなること

### □ 耐性

- 使用を繰り返しているうちに、それまでの量では効き方が薄れしていくこと

8

8

## 精神的依存と身体的依存

### □ 精神的依存

楽しさや満足感をもたらす作用がある、不安・不眠などの不快感を低減させることができるとの期待から、**ある種の薬物の反復的使用を渴望**し、または**脅迫的に使用を迫られる**傾向が存在していること。

### □ 身体的依存

習慣作用として、一定の化学物質が**継続的に体内組織に存在していることが欲求される状態**で、使用を中止すれば、死に繋がりかねない**重大な禁断症状**を呈する。

9

9

5

## フラッシュバック

- 薬物の乱用の害は半永久的に続く。
- 薬物の乱用などでひとたび幻覚・被害妄想などの精神病の症状が生じると、治療によって表面上は回復しているかにみえても、精神異常が再び起こりやすい下地が残ってしまう。
- 亂用をやめ、普通の生活に戻ったようでも、何かの刺激によって再び幻覚・妄想などの精神異常が再燃することがあり、これを**フラッシュバック(自然再燃)現象**という。
- お酒を飲んだり心的なストレスなど、ほんの小さなきっかけで起こる。



10

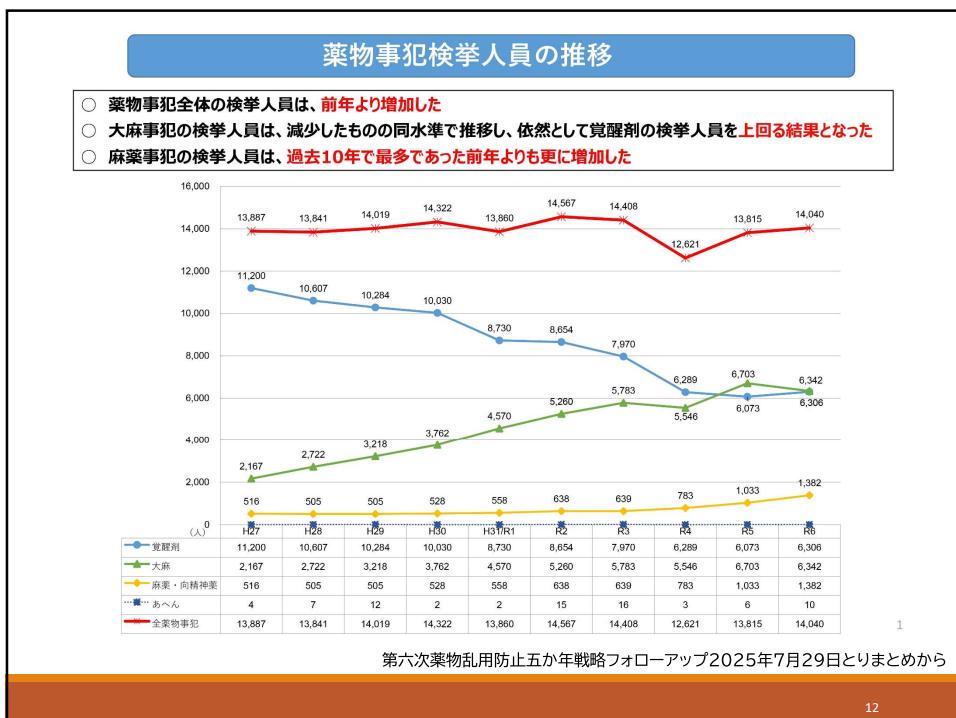
10

## 本日の内容

- 1 はじめに
- 2 薬物乱用の状況について
- 3 薬物乱用対策について
  - ・茨城県薬物の濫用の防止に関する条例
  - ・茨城県薬物乱用防止五か年戦略
- 4 薬物乱用防止啓発組織について
- 5 主な啓発活動について

11

11



1

12

## 我が国の薬物犯罪の特徴

### 口覚醒剤(薬物事犯の約5~6割を占める)

- ・再犯率(65%超)が、他の薬物に比べて高く、強い依存性あり!!
- ・高齢者の割合が高いことが特徴 ※R6年度犯罪白書では再犯率67.0%
- 一旦乱用が始まると**継続的な乱用に陥る**傾向が疑われる

### 口大麻(薬物事犯の約4割を占める)

- ・若年層を中心に乱用が拡大
  - ・初犯者率(70%超)が高く、**ゲートウェイドラッグ※**と言われている  
※R6年度犯罪白書では再犯率26.7%
- ※比較的、人体に影響の少ないとされるソフトドラッグの使用が、将来的に非常に危険なハードドラッグや犯罪への入口になるという考え方

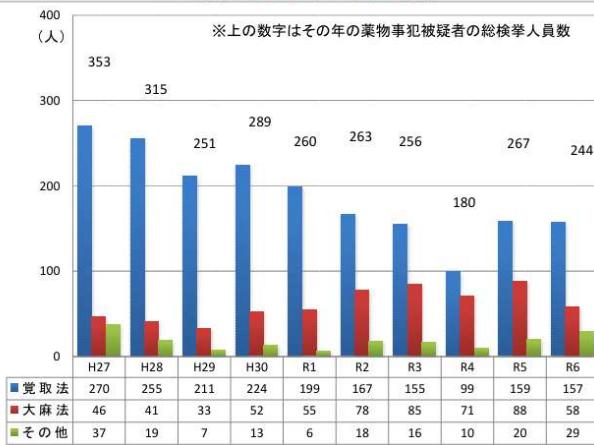
1

13

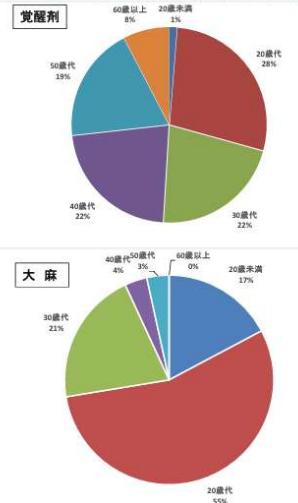
# 茨城県における薬物情勢の概況

引用：茨城県警察ホームページ

## ☆ 薬物事犯検挙人員の推移



## ☆ 年代別の割合(令和6年中)



※その他 … ○麻薬及び向精神薬取締法 ○麻薬特例法  
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

14

# 茨城県における薬物事犯

- 笠間市の女子中学生が覚醒剤使用により逮捕(H28.1)
- 茨城町において男子高校生3名と有職少年1名の計4名が大麻を所持したとして逮捕(H28.11)
- 水戸市において高校3年の男子生徒3名と18歳の少年1名の計4名が大麻を所持したとして逮捕(H29.1)
- 水戸市において高校2年の女子生徒が知人宅で覚醒剤を使用したとして逮捕(H30.7)
- 土浦市において25歳の男性消防士が、大麻所持の容疑で逮捕(R2.5)
- 取手市において24歳とび職の男性が、大麻栽培疑いで逮捕(R3.11)
- 大子町において40歳町職員が、大麻所持疑いにより逮捕(R4.8)
- 日立市において27歳消防署員が、大麻所持の容疑で逮捕(R4.9)

15

15

## 茨城県における薬物事犯(R6)

- 茨城空港において大麻所持の容疑で、50歳自称ミュージシャンを現行犯逮捕(R6.7)
- 取手市において大麻草(60本)栽培の容疑で、37歳男性と39歳男性の2名を逮捕(R6.7)
- 古河市において大麻(約1500本)栽培の容疑で、ベトナム国籍の32歳自営業者を逮捕(R6.7)
- つくば市において大麻(約21.5キロ)栽培の容疑で、30歳会社役員と27歳会社役員の2名を逮捕(R6.12)

16

16

## 茨城県における薬物事犯(R7)

- 麻薬である大麻を施用した常総市居住の女21歳を検挙送致(R7.4)
- 筑西市路上で麻薬である大麻(植物片)所持の男48歳を逮捕(R7.4)
- ひたちなか市自宅で乾燥大麻所持疑いの高1年男子を逮捕(R7.6)
- 鹿行地域の女子高校生が大麻所持疑いで書類送検(R7.6)
- 母親への暴行容疑で逮捕された際、自宅から少量の乾燥大麻が見つかったため16歳男子生徒を大麻使用の疑いで再逮捕(R7.7)
- ひたちなか市の高2年男子生徒がコカイン約0.8g所持で逮捕(R7.8)
- 土浦市居宅で、営利目的で大麻を栽培したバトナム籍の男(33歳)と、石岡市内で大麻を栽培したバトナム籍の男(23歳)逮捕(R7.9)
- 常総市・坂東市の住宅で大麻草をそれぞれ122本、128本営利目的で栽培していたとしてバトナム籍の男2人(36歳)(27歳)を逮捕(R7.10)
- 土浦市の農業用ハウスで大麻草380本(末端価格8億円)を営利目的で栽培していたとして千葉県漁師ら4人を逮捕(R7.12)
- ひたちなか市、大麻を摂取した疑いで高1年男子生徒を逮捕(R8.1)

17

17

# 大麻の現状①

- 大麻事犯の全国検挙人員は、令和5年まで**10年連続で増加し過去最高を更新**。さらに、初めて覚醒剤事犯の全国検挙人員を上回った。令和6年の検挙者数も、同様に高い水準。
- 本県でも、平成26年以降増加傾向にあり、薬物事犯の検挙者数の約3割を占める状況。
- 若年層の検挙者数は増加傾向**にあり、低年齢化が懸念されている。  
※全国・本県とも30歳未満が70%を超える
- 特に、近年、**大学生の大麻乱用が問題**となっている。



18

18

## 大麻事犯における検挙人員及び30歳未満の割合

- 大麻事犯における30歳未満の検挙人員は、**過去最多であった前年より減少**
- 大麻事犯の検挙人員のうち、**30歳未満が占める割合は72.5%**



19

19

10

## 大麻の現状②

- **大麻の形態の多様化** 大麻オイル、大麻ワックス等の大麻濃縮物（高濃度のTHC含有）の市場流通や、**大麻含有食品**等の持ち込みのおそれ。
- 昨今、大麻の有害成分であるTHCや大麻ワックス等の大麻濃縮物の乱用拡大が認められ、人体への影響の増大が懸念されている。
- **海外渡航者**に対する注意喚起や訪日外国人に対する持込禁止の徹底を図る必要がある。



20

20

## 危険ドラッグ対策

### □ 危険ドラッグ

- 危険ドラッグは、「脱法ドラッグ」「合法ハーブ」など、いろいろな名称で、主にヘッドショップ、インターネット等で、麻薬等と同様に多幸感、快感等を高めるとして販売されています。
- 麻薬、覚醒剤には指定されていないが、それらと類似の有害性が疑われる物質です。
- 2015年に撲滅された危険ドラッグ販売店が急増！

### <危険ドラッグの例>



21

21

# 危険ドラッグ対策

## 口大麻グミ

- ・大麻の類似成分を含むグミやクッキーによる健康被害が全国で発生。
- ・県内でも、20代数人が「大麻クッキー」(袋にTHCHとの記載)で病院に救急搬送。(県警)
- ・薬務課と県警で県内店舗への立入を実施。



画像引用元:NHK NEWS

## 口規制

- R8.1.31現在  
2,475物質
- R6.6.28広域規制製品  
58製品
- 物質群による規制  
HHCV、HHCB、HHC、HHCH、HHCP、HHC-Octyl、HHCjd



22

22

# 危険ドラッグ販売店立入検査

(事前確認) 年度当初時点で、県内営業4店舗を対象としていたが、  
令和7年4月につくば1店舗、9月に土浦1店舗の完全閉店を確認

- 1 検査年月 令和7年9月末
- 2 検査店舗 水戸市 1店舗、ひたちなか市 1店舗
- 3 結果
  - ・水戸市の店舗では、営業中の店舗で、指定薬物を含有する危険ドラッグの販売は確認されなかった  
→ 引き続き、立入検査等監視を続けることを通告
  - ・ひたちなか市の店舗は、現場まで足を運んだが営業していなかった  
→ 再度、立入検査を実施予定

23

23

# ゾンビタバコ

## 口いわゆる「ゾンビタバコ」が広がっています

令和7年5月、厚生労働省と沖縄県は、沖縄県において、『笑気麻酔』と称する「エトミデート」を含有する危険ドラッグの乱用事例が確認されると注意喚起しました。

同月中に、厚生労働省は「エトミデート」を指定薬物として規制しましたが、その後も沖縄県内で所持等による逮捕者が出ています。

令和7年12月に東京都、令和8年1月に大阪府において、海外から持ち込んで検挙されるなど、ゾンビタバコの拡大が懸念されています。

### 口エトミデート(俗称:ゾンビタバコ、笑気麻酔)とは

日本未承認の医薬品

海外で鎮静剤・麻酔導入剤として使われている。

電子タバコを使って  
エトミデートを含ませたりキッドを吸引→



エトミデートの使用によって表れる可能性がある症状や特徴



- 意識が混濁する
- 手足のしびれや機能不全
- 酒臭はないが、泥酔しているような状態になる
- ゾンビのようにふらつき歩くことも
- 依存性が高く、過剰摂取すれば死に至るリスクも

※沖縄県警などの取材に基づく

読売新聞オンライン(2025年12月22日)より 24

24

# 市販薬の過剰摂取(オーバードーズ)

## 口オーバードーズ(OD・過剰摂取・過量服薬)

- ・薬局やドラッグストアで購入できる風邪薬などを用法や用量を守らずに、大量に飲み続けるなど誤った使用をすること。
- ・近年、若年者を中心にオーバードーズが増加、社会問題となっている。

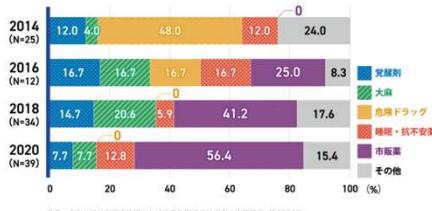
「過去1年以内に市販薬の乱用経験がある」という高校生

### 約60人に1人の割合

(高校生全体の1.57%、推計値)



\*「薬物使用と生活に関する全国高校生調査2021」  
(国立精神・神経医療研究センター)



参考: 全国的精神科医療施設における薬物依存症の治療を受けた10代患者の「主たる薬物」の推移  
(国立精神・神経医療研究センター)

25

25

# 市販薬の過剰摂取(オーバードーズ)

## □医薬品の適正使用

- ・薬機法に基づき、販売規制がされている。
1. 薬局又は医薬品販売業者は、薬剤師または登録販売者に次の事項を確認させること
    - ① 購入しようとする者が若年者である場合は、氏名及び年齢
    - ② 購入者又は使用者について、他の薬局等での濫用等おそれのある医薬品の購入及び譲受状況
    - ③ 適正な使用のために必要な量(原則1包装)を超えて購入しようと場合は、その理由

2. 適正な使用のために必要と認められる数量(原則1包装)に限り販売すること。



26

26

# 「濫用等のおそれのある医薬品」に係る規制(H26～現在)

## 現在 「濫用等のおそれのある医薬品」

- ①エフェドリン
- ②プロモバレリル尿素
- ③コデイン
- ④プソイドエフェドリン
- ⑤ジヒドロコデイン
- ⑥メチルエフェドリン

## 【購入者への確認・情報提供の義務】

- 氏名・年齢(若年者の場合)
- 他店での購入状況の確認
- 複数購入の場合の理由の確認
- 適正な使用のために必要と認められる数量のみ販売できる(原則1包装)

27

27

## (参考)R8.5.1施行 「指定濫用防止医薬品」販売制度改正概要

### R8.5.1～ 「指定濫用防止医薬品」(呼び名変更)

- ①エフェドリン ②プロモバレリル尿素 ③コデイン
- ④プソイドエフェドリン ⑤ジヒドロコデイン ⑥メチルエフェドリン
- ⑦ジフェンヒドラミン ⑧デキストロメトルファン

### 【購入者への確認・情報提供の義務】

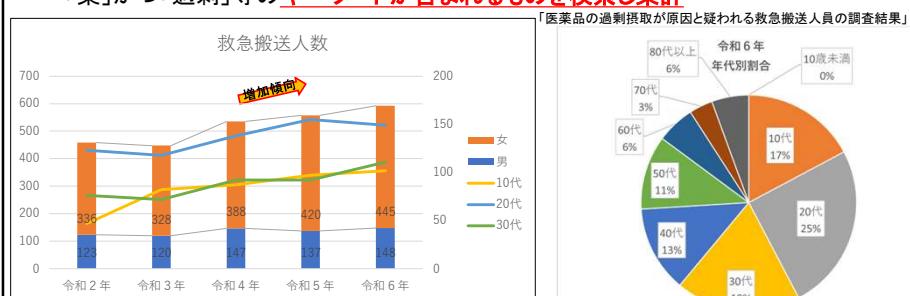
- 氏名・年齢(若年者及び必要な場合(インターネット販売等))
- 購入者の状況の確認及び濫用等に係る情報提供の実施
- 他店での購入状況の確認
- 複数購入の場合の理由の確認
- 若年者等には小容量販売のみ(小容量・大容量の別は成分ごとに定める)

28

28

## 県内のオーバードーズの状況

救急搬送された者のうち、記録から、初診時の傷病名に「OD」、「オーバードーズ」、「薬」かつ「過剰」等のキーワードが含まれるものを検索し集計



- ・救急搬送者数は年々增加傾向
- ・若年層の男女比は1:4で女性の割合が非常に高い

- ・20代が最多で10代・30代も多い
- ・国全体でも年齢構成比はほぼ同じ

県央県北、県南鹿行、県西地域で救急搬送人数に大きな偏りはなかった

※ただし、市販薬による依存は他物質の依存と比べ若年の男性が多いとの報告がある

県内全域で  
対策が必要

参考:民間の依存症支援団体利用者を対象とする依存実態の再解析及び追加調査(令和元年度 分担研究者:崎根卓也(国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部))

29

29

### オーバードーズ(OD)が疑われた事例

### 1. 30代女性

発生日時 : 2023年8月頃(夜)

対象医薬品：プロモバレリル尿素含有医薬品

状況：薬用の袋のあとの医薬品を1箱購入後、その後女子トイレに空箱が2箱放置されていた。

対応 : 店舗では、当該医薬品の販売を中止する対策を実施した。

対 心 : 店舗では、当該医薬品の販売を中止する対策を実施した。  
その他の : その後数回にわたり当該医薬品の在庫確認の電話があった。

2 60代男性

發生日時：2022年6月頃（時間不詳）

対象医薬品：ジビドロコデインリン酸塩含有医薬品

対象業者名：ノブリコローナイフン販売有業者  
状況：濫用の恐れのある医薬品を購入した60代男性の販売の履歴を調べたところ、同チェーンの別店舗で当該商品を複数回購入していることが判明した。

対応：その後、当該男性が来店した際、当該商品の販売をしない対応を実施した。

### 3. 40代の男女2人組

発生日時：2023年10月頃（時間帯不明）

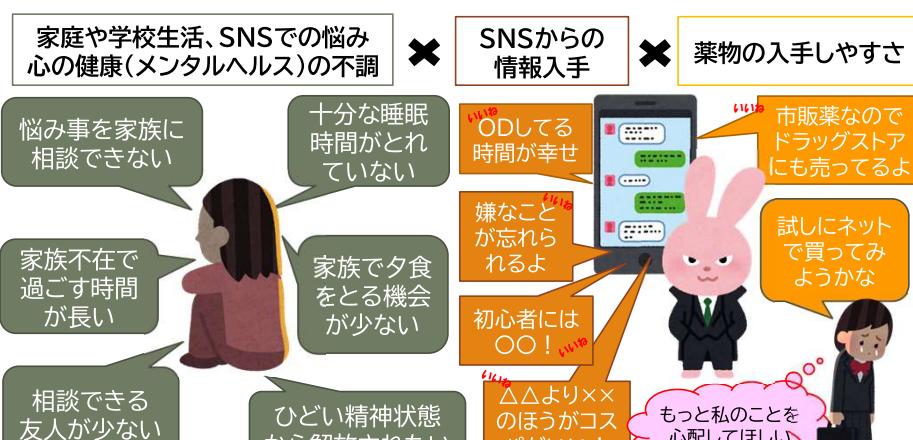
対象医薬品：プロモバレリル尿素含有医薬品

対象医薬品：プロセバレル尿素含有医薬品  
状況：濫用の恐れのある医薬品を40代後半男性、40代前半女性の2人組で1箱ずつ購入。販売の際は2人組と気付かず販売した。

対応 :再度2人で来店した場合でも1箱の販売にとどめる対応を行った。再度来店した際、受診勧奨した。

30

オーバードーズに手を出すさまざまな要因



したがって、オーバードーズ対策は薬の適正使用の啓発だけでなく、不安や悩みで困った時にメタルヘルプの相談先があることの啓発も重要な

参考:読売新聞<https://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/kyoiku/news/20230602-OYT1T50315/>  
薬物使用と生活に関する全国高校生調査2021(国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター)

31

## 薬物依存症とは

### 症状(診断のポイント)

- ・薬物に対する強い渴望が湧く
- ・薬物の使用のコントロールを失っている
- ・日常生活や対人関係に問題が起っている

### 依存のしくみ

#### ①脳内報酬系 (生存や生殖の本能)

【酒や薬物、ギャンブルなどの行動によって脳内報酬系  
(脳内で快感や高揚感を生じる部分)が活性化される】

↓  
【酒や薬物、ギャンブルなどの行動だけで、脳内報酬系が活性化される】

出典:茨城県こころの医療センター 小松崎Dr.資料

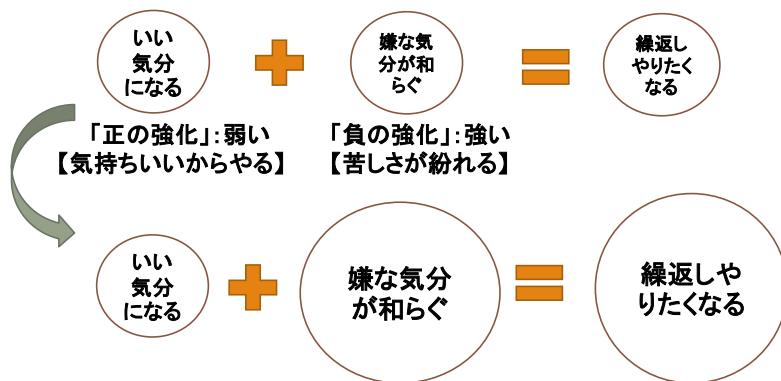
32

32

## 薬物依存症とは

### 依存のしくみ

#### ②行動の強化



33

33

## 薬物依存症とは

### 依存のしくみ

#### ③自己治療仮説

- ・依存症の背景には、「精神的な苦痛」がある
- ・苦痛を和らげる作用のある物質や行動が選ばれる
- ・「気持ちよくなるから」よりも「苦しみがまぎれる」から

例)興奮系の薬物【覚醒剤】

抑うつ状態、空虚感、統合失調症の陰性症状

抑制系の薬物【アルコール・抗不安薬】

不安、緊張、統合失調症の養成症状

34

34

## 薬物依存症とは

### 薬物依存症とは

①脳の病気

②強化されて身に付いた行動

③自己治療

したがって、

●意志の強さや我慢の問題ではない

●叱っても罰を与えてもよくならない

「精神的な苦痛」が原因を取り除くことが必要

35

35

## 薬物依存症とは

「精神的な苦痛」が原因

### 「生きづらさ」

学校になじめない

人と関わるのが苦手

居場所がない

人を信じられない

自分を受け入れられない

虐待などのトラウマがある

薬物の害を教えることは、無駄ではないが、  
しかし、「精神的な苦痛」を紛らわすために薬物依存している人には  
なかなか届かない…

したがって、オーバードーズ対策は薬の適正使用の啓発だけでなく、  
不安や悩みで困った時にはメンタルヘルスの相談先があることの啓発も重要

36

36

## 不安や悩み等の相談先

□茨城県の主な相談窓口 受付時間等の詳細は「業務課HP」をご参照ください



業務課ホームページ

### ○子どもホットライン

いじめ、不登校、友人関係、性の問題、大人社会への不満など

対象: 子ども専用 相談方法: 電話、メール

電話: 029-221-8181 E-mail: kodomo@edu.pref.ibaraki.jp

### ○いばらき子どもSNS相談

学校のこと、友だちのこと、家族のこと、自分自身のことなど

対象: 小中高生 相談方法: LINE、Webチャット

### ○女性のためのこころのオンライン相談@いばらき

対人関係、家庭問題など、心の悩みに関する内容全般

対象: 県内在住または県内に通勤通学している女性 相談方法: 専用サイトから予約

### ○こころのSNS相談@いばらき

心の悩みに関する内容全般

対象: 学生でも大人でも、県内在住の方、県内に通勤通学している方ならどなたでも 相談方法: LINE

### ○いばらきこころのホットライン

こころに不調をきたしたとき、こころの問題について相談

電話: 029-244-0556(わのこころ)(月~金 9時~12時/13時~16時 祝日・年末年始休)

電話: 0120-236-556 (土・日 9時~12時/13時~16時 年末年始休)

### ○県内各保健所

不眠、うつなど、こころの病気に関する不安や悩み、薬物などの依存症、医薬品に関する相談

電話番号はインターネット検索、QRコードのリンク先等でご確認ください。

### ○精神保健福祉センター

薬物の問題を抱えるご本人やご家族からの相談

電話: 029-243-2870(相談援助課)予約制

37

37



業務課ホームページ

まずは可能であれば、子どもたち  
により身近な**親御親類**や  
**スクールカウンセラー**に相談を！  
(学校精神保健の担い手です)



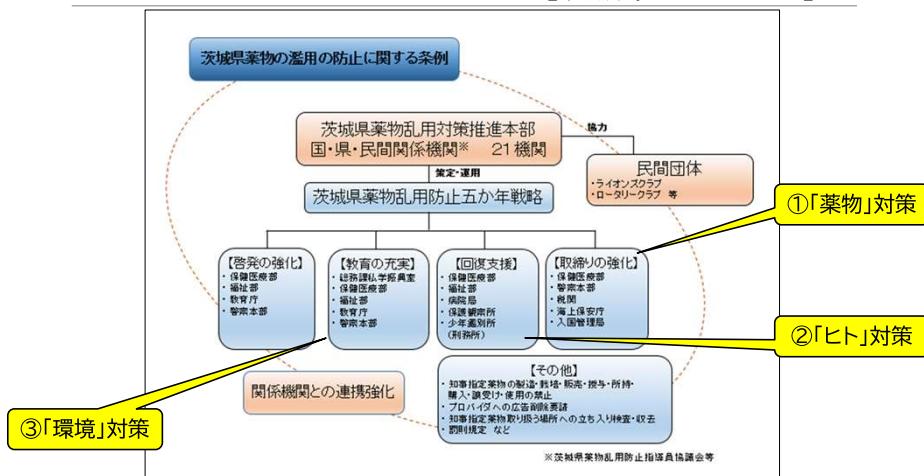
# 本日の内容

- 1 はじめに
- 2 薬物乱用の状況について
- 3 薬物乱用対策について
  - ・茨城県薬物の濫用の防止に関する条例
  - ・茨城県薬物乱用防止五か年戦略
- 4 薬物乱用防止啓発組織について
- 5 主な啓発活動について

38

38

## 薬物乱用対策について 【茨城県のスキーム】



39

39

20

# 茨城県薬物の濫用の防止に関する条例

(平成27年6月23日公布・施行)

## 【目的】

- いわゆる危険ドラッグなどの薬物の乱用防止について、県及び県民の責務を明らかにする。
- 県の施策の基本となる事項及び必要な規制を定めることにより、薬物の濫用から県民の命と暮らしを守り、県民が平穏にかつ安心して暮らすことができる社会の実現に寄与する。

## 【県の責務】

- 薬物の濫用防止に関する施策の策定及び実施、国、他の都道府県、県内市町村、民間団体、事業者、教育関係者等との連携・協力

## 【県民の責務】

- 薬物の濫用の危険性に関する知識・理解を深め、その防止に努めるとともに、県の施策に協力

40

40

# 茨城県薬物の濫用の防止に関する条例

(平成27年6月23日公布・施行)

## 【基本的な施策】

- 薬物の濫用防止に関する施策を推進するための体制整備
- 薬物の危険性等に関する調査研究、研究開発の推進
- 薬物に関する情報の収集、県民への情報提供
- 薬物の危険性及び違法性に関する正しい知識に基づき行動するための教育及び啓発
- 薬物の依存症患者の回復支援のための相談体制及び治療体制の整備

## 【危険ドラッグなど】

- 「知事指定薬物の指定」の他、「プロバイダ削除要請」「指定薬物を使用する場所の提供・あっせんの禁止」「警察職員の立入権限の付与」を規定

41

41

# 第六次茨城県薬物乱用防止五か年戦略

## <基本目標>

世界的な薬物乱用問題の解決に向け、関係機関が一体となって総合的な対策を講ずる。

## <五つの目標>

- (目標1) 青少年を中心とした**広報・啓発**を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止
- (目標2) 薬物乱用者に対する適切な治療と効果的な社会復帰支援による**再乱用防止**
- (目標3)国内外の薬物密売組織の壊滅、大麻をはじめとする薬物の乱用者に対する**取締りの徹底**及び多様化する乱用薬物等に対する迅速な対応による**薬物の流通阻止**
- (目標4)**水際対策**の徹底による薬物の密輸入阻止
- (目標5)国際社会の一員としての**国際連携・協力**を通じた薬物乱用防止

## <戦略期間>

2024年4月～2029年3月

42

42

# 本日の内容

- 1 はじめに
- 2 薬物乱用の状況について
- 3 薬物乱用対策について
  - ・茨城県薬物の濫用の防止に関する条例
  - ・茨城県薬物乱用防止五か年戦略
- 4 薬物乱用防止啓発組織について
- 5 主な啓発活動について

43

43

# 薬物乱用防止啓発組織

## □茨城県薬物乱用防止対策班

- ・各保健所と薬務課に設置(10班)
- ・薬物乱用防止教室の講師
- ・相談窓口薬物に関する住民からの相談を受ける

## □茨城県薬物乱用防止指導員協議会

- ・ボランティアで薬物乱用防止教室の講師など、啓発活動にあたる

44

44

# 薬物乱用防止指導員協議会

- 平成2年に設立された、薬物乱用防止に係る啓発活動を展開している民間ボランティア団体
- 9の地区協議会で構成され、知事から委嘱を受けた400名の指導員が、各地域に密着した啓発活動を行っている(任期2年)
- 茨城県薬物乱用対策推進本部の構成機関として、県の薬物乱用対策の一翼を担う  
※青少年相談員、民生委員・児童委員、保護司、薬剤師  
ライオンズクラブ、ロータリークラブ等

45

45

## 薬物乱用防止指導員の職務

- ① 研修会等に参加し、指導員としての知識の習得及び情報の収集を積極的に行う。
- ② 各地域団体等の会合、集会等に参加し、指導員として、覚醒剤・シンナー等の薬物乱用防止のための啓発を行うとともに、**学校等の薬物乱用防止教室へ協力**する。
- ③ 地域住民からの薬物乱用に関する相談を受けた場合、必要に応じて管轄保健所へ通報する。
- ④ その他、薬物乱用防止に必要な活動を行う。

46

46

## 薬物乱用防止教室の開催状況

薬物乱用防止教室開催率(%)

	公立(令和6年度)	私立(令和5年度)
小学校	93.3(417／447)	100( 7 / 7 )
中学校	98.7(227／230)	91.7( 11 / 12 )
高等学校	100 ( 96 / 96 )	100(27 / 27 )
合計	95.7(740／773)	97.8(45 / 46 )

●参考(R6年度)

- ・対策班(薬務課、保健所)の実績  
延べ13回実施し、1,547人に啓発
- ・指導員の実績  
延べ161回実施し、20,822人に啓発

47

47

# 本日の内容

- 1 はじめに
- 2 薬物乱用の状況について
- 3 薬物乱用対策について
  - ・茨城県薬物の濫用の防止に関する条例
  - ・茨城県薬物乱用防止五か年戦略
- 4 薬物乱用防止啓発組織について
- 5 主な啓発活動について

48

48

# 主な啓発活動

- 小・中・高校等における薬物乱用防止教室（隨時）
- 不正大麻・けし撲滅運動（4月20日～7月31日）
- 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6月20日～7月19日）
- 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動（10月1日～11月30日）
- その他（中学校へのクリアファイル配付等）

49

49

# 主な啓発活動

## □「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

- 6・26ヤング街頭キャンペーン  
※6/26:国際麻薬乱用撲滅デー
- 茨城空港キャンペーン(県、県警、税関合同)
- 地域団体キャンペーン
- 高校野球県大会の会場等における横断幕掲示
- 国連支援募金運動  
令和6年度、募金総額約107万円で茨城県は、全国8位に！

## □麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動

- 地元産業祭 や「薬と健康の週間」街頭
- 薬の相談所におけるキャンペーン活動

50

50

# ODの啓発(カード・チラシ)



### オーバードーズ（OD、医薬品の過剰摂取）

薬局やドラッグストアで購入できる風邪薬などを用法や用量を守らずに、大量に飲み続けるなど誤った使用をすることを「オーバードーズ(過剰摂取)」といい、薬物乱用にあたります。  
大麻などの覚醒薬物と同じく、医薬品の乱用は健康障害を引き起こしたり、やがれられない状態(依存症候群)になってしまふ恐れがあります。

悩みがある方は、一人で抱え込まず相談しましょう。



51

51

26

# 学校におけるOD防止啓発

□新学期に新中学1年生にクリアファイルを配布  
(薬物乱用防止指導員が中学校に訪問して配布を依頼)

オーバードーズ  
(相談ができること  
も記載)

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」  
自分自身を守るために、  
正しい知識をもとう!

大麻Q&A

Q: 大麻とは何ですか？

A: 大麻は精神作用のある薬です。大麻の葉や花を乾燥させたり、それを粉砕してお湯で煎るなどして飲むことがあります。大麻には精神活性成分があり、脳の神経細胞を活性化させ、興奮や欣快感を引き起こします。

Q: 大麻の乱用は危険ですか？

A: 大麻の乱用は危険です。大麻を多く飲むと、呼吸困難や心臓病などの健康問題が発生する可能性があります。また、大麻の乱用は交通事故の原因となることがあります。

Q: 大麻の乱用はなぜ危険ですか？

A: 大麻の乱用は危険です。大麻を多く飲むと、呼吸困難や心臓病などの健康問題が発生する可能性があります。また、大麻の乱用は交通事故の原因となることがあります。

Q: 大麻の乱用はなぜ危険ですか？

A: 大麻の乱用は危険です。大麻を多く飲むと、呼吸困難や心臓病などの健康問題が発生する可能性があります。また、大麻の乱用は交通事故の原因となることがあります。

薬物乱用は  
「ダメ。ゼッタイ。」

茨城県・茨城県薬物乱用防止指導員協議会

52

52

# 学校におけるOD防止啓発

## ★R6薬物乱用防止教室開催要項より

(県教育庁が各市町村教育委員会に通知)

- (4) 教室の内容については、薬物乱用防止を主とし、喫煙、飲酒防止を含める等、工夫して開催する。また、近年社会問題となっている市販薬の過剰摂取（オーバードーズ）についても取り扱うようとする。

## ★茨城県学校保健指導主事会総会でのOD防止啓発の説明

日時 令和6年6月11日

対象 県内小・中・高・特別支援学校の保健指導主事(約800名)

## ★スクールカウンセラー連絡協議会でのOD防止啓発の説明

日時 令和7年5月8日

対象 スクールカウンセラー(高等学校)、SCコーディネーター(147名)

保健指導主事、養護教諭、スクールカウンセラーにOD問題を理解してもらい、学校でも児童・生徒によるOD相談のアクセス先としての役割を担えるように。

53

53

# 大麻・オーバードーズ防止啓発活動

□Point:啓発対象を明確に！

薬物乱用防止教室:小学校から高校・大学

イベント等でのキャンペーン:大学生・20代を中心高校から親世代

★県立医療大学学祭(R8.10.25)



★茨城大学学祭(R8.11.9)



54

# 大麻・オーバードーズ防止啓発活動

★水戸ホーリー・ホック公式戦における啓発キャンペーン(R6.12.22)



配布したポケットティッシュ→

55

55

## 大麻・オーバードーズ防止啓発活動

★JR・つくばエクスプレス(県内34駅)ポスター掲出

R8.2.10頃～3.16頃(5週間程度)



学校と通学中に  
見てもらうことでの  
相乗効果を期待

★県内公立・私立の中学・高校・特別支援学校にも

ポスターを配布し、校内での掲出を依頼



56

56

## radiko(インターネットラジオ) による音声広告による啓発



↓放送中に表示されるバー

薬物・オーバードーズなどの相談窓口

無料で相談できます

ふと  
誰かに話したい  
聞いてほしい  
そんなときに相談できる  
窓口があります



茨城県

▶相談窓口は  
こちら

掲載期間:令和7年6月20日～7月19日  
対象:茨城県内エリア

配信実績(完全聴取数):260,733回  
完全聴取割合:96.73%

57

57

## 啓発方法の見直し

H26のチラシ(県)



R7のチラシ(県)



★「死」を連想させる絵などは使用しない

58

58

## 啓発方法の見直し

H27頃のポスター(国)



R7のポスター(国)



★薬物依存で困っている方の人格を否定しない配慮

59

59

30

# 啓発方法の見直し

H25のポスター(国)



R7のポスター(国)



★おどろおどろしいイメージからの脱却  
(依存で困っている方を相談につなげる)

# 啓発方法の見直し

H27健康に生きようパート29  
(国作成テキスト)



★表現の見直し  
(事実・研究に基づく表現)

R6健康に生きようパート37  
(国作成テキスト)

## 啓発方法の見直し

R3のポスター(国)

- ★ 表現の検討  
性別や人種などを連想させない  
ピクトグラムや絵を使用

★特定の人・場所を否定しない



R7のポスター(国)



62

ご静聴ありがとうございました。



63

63

32